

2020年10月28日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式の消却に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

1. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 260,000,000 株(発行済株式総数に対する割合7.4%) |
| (3) 消却予定日 | 2020年12月1日 |

【ご参考】自己株式消却の方針

当社では、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として、消却することを方針とします。

以上